

印西地区環境整備事業組合公告第11号

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業を実施する民間事業者の募集及び選定について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札で実施することとしたので、同施行令第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和5年4月10日

印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直

1. 入札に付する事項

(1) 事業名称

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業

(2) 事業場所

千葉県印西市吉田字馬込546番 他

(3) 事業概要

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第3章のとおり。

2. 入札参加資格

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第5章4のとおり。

3. 入札に必要な書類を示す場所及び期日

令和5年4月10日（月）から印西地区環境整備事業組合ウェブサイト
(<http://www.inkan-jk.or.jp>) よりダウンロードすること。

4. 入札参加資格審査申請書の提出

(1) 提出期限

令和5年6月9日（金）17時

(2) 提出方法

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進室 に持参すること。

(3) 提出書類

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第5章2(3)のとおり。

5. 入札書及び事業提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年9月27日(水) 17時

(2) 提出方法

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進室 に持参すること。

(3) 提出書類

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第5章2(7)のとおり。

(4) 入札の執行

参加資格審査の結果、資格を有すると認められたものが1者である場合においても、特別な事情がない限り入札を執行することとし、また、入札執行において入札者が1者の場合でも落札決定を行うこととする。

6. 落札者の決定方法

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業落札者決定基準のとおり。

7. 予定価格(上限額)

設計・建設業務費	金26,504,000,000円
運営・維持管理業務委託費	金13,981,000,000円
合計	金40,485,000,000円

※消費税及び地方消費税は含まない。

8. 低入札価格調査基準価格

設定する。

9. 入札保証金及び契約保証金

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第7章5のとおり。

10. 入札の無効

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第5章2 (10) 7) のとおり。

11. 契約の締結

(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書第7章3 のとおり。

12. その他

詳細は、(仮称) 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業入札説明書のとおり。

13. 担当部署

〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進室

電話：0476-46-2734 (直通)

電子メール：jikisisetu@inkan-jk.or.jp

ホームページ：http://www.inkan-jk.or.jp